

第77回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

場 所

名古屋国際会議場 2号館3階 会議室234
名古屋市熱田区熱田西町1番1号
(※前回と場所が変更になっております。)

決議事項

議 案 取締役8名選任の件

インターネット又は書面による議決権行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時30分まで

コルヒシEPO株式会社

証券コード：9221

証券コード 9221
2024年6月11日
(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)

株 主 各 位

名古屋市中区金山一丁目13番13号
フルハシEPO株式会社
代表取締役社長 山 口 直 彦

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第77回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト「株主総会」ページ

<https://www.fuluhashi.co.jp/ir/event/agm.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「フルハシ」又はコードに「9221」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁のご案内に従って、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 名古屋国際会議場 2号館3階 会議室234
名古屋市熱田区熱田西町1番1号
(※前回と場所が変更になっております。末尾の株主総会会場のご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第77期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~

◎株主様へのお土産はご用意しておりませんので、ご了承くださいませよう何卒よろしくお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について1頁に記載の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は当社ウェブサイト (<https://www.fuluhashi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎本株主総会終了後、当社へのご理解をより深めていただくため、同会場にて中期経営計画の説明会を開催いたします。お時間の許す株主様は引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使 についてのご案内

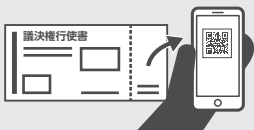
株主総会参考書類をご検討いただき、  
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 事前にご行使いただける場合

### ● 「スマート行使」によるご行使 ●

#### 行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下  
「スマートフォン用議決権行使ウェブ  
サイトログインQRコード」をスマートフ  
オンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● パソコン等によるご行使 ●

#### 行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後5時30分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙  
に記載の議決権行使コード及びパスワード  
をご利用のうえ、画面の案内に従って  
議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● 書面による議決権行使 ●

#### 行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に  
対する賛否をご表示いただき、行使  
期限までに当社株主名簿管理人に  
到着するようご返送ください。

## 当日ご出席いただく場合

### ● 株主総会へ出席 ●



#### 株主総会開催日時

2024年6月27日(木曜日)

午前10時

(受付開始時間午前9時30分)

同封の議決権行使書用紙をご持参  
いただき、会場受付にご提出ください。

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) インターネット(「スマート行使」を含む。)と書面により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、  
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

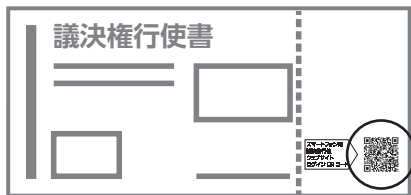
議決権行使に関する  
パソコン等の操作方法について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

## ● 「スマート行使」によるご行使 ●

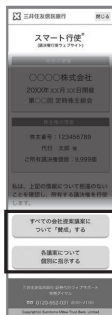
### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

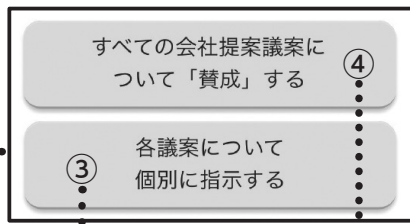


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



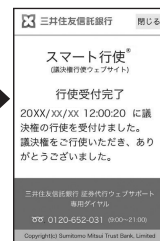
### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



### ④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

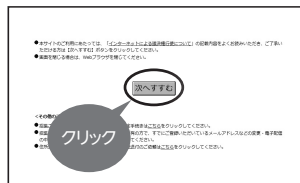
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

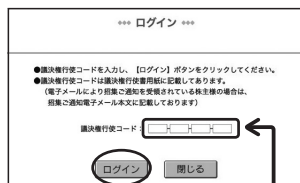
## ● パソコン等によるご行使 ●

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



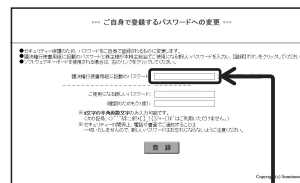
### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1                                                                                                                                                   | <p>やま ぐち なお ひこ<br/>山 口 直 彦<br/>(1954年10月13日生)</p> <p>再 任<br/>[取締役会出席状況]<br/>18回中18回出席<br/>(100%)</p> | <p>1978年4月 当社入社<br/>1983年1月 取締役<br/>1990年10月 常務取締役<br/>1992年10月 専務取締役<br/>1994年10月 代表取締役副社長<br/>1997年10月 代表取締役社長<br/>2024年4月 代表取締役社長兼経営戦略本部長（現任）</p> | 168,124株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>山口直彦氏は、1997年10月より当社の代表取締役社長を務めており、長年にわたって当社の経営に携わり、当社の企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役として十分な役割を果たすことが期待できると判断いたしました。</p> |                                                                                                      |                                                                                                                                                      |              |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                         | <p style="text-align: center;">やま ぐち あき ひこ<br/>山 口 昭 彦<br/>(1957年1月12日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任<br/>[取締役会出席状況]<br/>18回中18回出席<br/>(100%)</p> | <p>1980年4月 愛知リコー(株) (現リコージャパン(株)) 入社<br/>1984年8月 当社入社<br/>1990年11月 取締役<br/>1997年11月 専務取締役営業本部長<br/>2000年9月 取締役副社長<br/>2009年1月 代表取締役副社長<br/>2009年1月 ジャパンバイオエナジーホールディング(株)代<br/>表取締役 (現任)<br/>2009年2月 川崎バイオマス発電(株)取締役 (現任)<br/>2017年4月 C E P O半田バイオマス発電(株)取締役 (現<br/>任)<br/>2024年4月 代表取締役副社長兼生産本部長 (現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>ジャパンバイオエナジーホールディング(株)代表取締役<br/>川崎バイオマス発電(株)取締役<br/>C E P O半田バイオマス発電(株)取締役</p> | 160,012株           |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>山口昭彦氏は、2009年1月より当社の代表取締役副社長を務めており、営業部門・生産部門及び経営全般に関する豊富な経験・見識を有していることから、取締役として十分な役割を果たすことが期待できると判断いたしました。</p> |                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                    |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                    | <p style="text-align: center;">くま ざわ しゅう じ<br/>熊 澤 修 次<br/>(1960年11月1日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任<br/>[取締役会出席状況]<br/>18回中18回出席<br/>(100%)</p> | <p>1984年 4 月 岐阜県農協運輸(株) (現岐阜県 J A ビジネスサ<br/>ポート(株)) 入社</p> <p>1989年 9 月 横浜輸送(株) (現(株)バンテック) 入社</p> <p>2002年 8 月 (株)日栄 (現(株)日本保証) 入社</p> <p>2003年 8 月 ジブラルタ生命保険(株)入社</p> <p>2004年 2 月 当社入社</p> <p>2008年10月 執行役員バイオマテリアル事業部営業部・原<br/>料調達部長</p> <p>2011年 9 月 執行役員資源循環本部長</p> <p>2012年 3 月 執行役員資源循環本部長兼名古屋バイオマス<br/>発電準備室長</p> <p>2012年 6 月 取締役資源循環本部長兼名古屋バイオマス発<br/>電準備室長</p> <p>2013年 4 月 取締役営業本部長</p> <p>2018年 5 月 取締役営業本部関東営業統括部長</p> <p>2018年11月 取締役関東支社長兼営業本部関東営業統括部<br/>長</p> <p>2020年 6 月 取締役営業統括担当兼関東支社長</p> <p>2021年 2 月 取締役営業本部長 (組織改編による)</p> <p>2021年 5 月 常務取締役営業本部長 (現任)</p> | 51,000株            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>熊澤修次氏は、当社営業本部長として当社事業の収益力強化と体質改善に向けた構造改革を主導してまいりました。当社の成長・発展に大きな貢献を果たしてきた実績と豊富な経験・見識を有することを踏まえ取締役に適切な人材であると判断いたしました。</p> |                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4                                                                                                                                                                                     | あま の みき や<br><b>天 野 幹 也</b><br>(1977年1月26日生)<br>再 任<br>[取締役会出席状況]<br>18回中18回出席<br>(100%) | 2000年3月 当社入社<br>2010年8月 関東支社生産部長兼千葉リサイクルランド工場長<br>2011年2月 関東支社長代理兼関東生産部長<br>2011年4月 執行役員関東支社長代理兼生産部長<br>2014年4月 常務執行役員関東営業本部・関東生産本部長<br>2016年6月 取締役関東支社長代理<br>2018年5月 取締役営業本部本社営業統括部長<br>2019年1月 取締役営業本部本社営業統括部長兼営業一部長<br>2019年7月 取締役本社統括部長兼営業二部長<br>2020年6月 取締役本社生産担当兼営業開発部長<br>2021年2月 取締役生産本部長（組織改編による）<br>2024年4月 取締役バイオマテリアル事業部長（現任） | 47,800株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>天野幹也氏は、営業部門及び生産部門を経験したのち、生産本部長として当社の生産管理及び品質向上による収益力強化を主導してまいりました。また、バイオマテリアル事業部長として豊富な現場経営の経験・実績、専門的な見識を有しており、当社の成長・発展に適切な人材であると判断したため、取締役として適任であると判断いたしました。 |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |              |
| 5                                                                                                                                                                                     | うえ の とおる<br><b>上 野 徹</b><br>(1960年9月25日生)<br>再 任<br>[取締役会出席状況]<br>18回中18回出席<br>(100%)    | 1984年4月 (株)協和銀行（現(株)りそな銀行）入行<br>2015年4月 東伸運輸(株)入社<br>2016年4月 当社入社サポートセンター法務部長<br>2016年8月 サポートセンター財務部・法務部長<br>2016年12月 執行役員サポートセンター財務部・法務部長<br>2019年7月 執行役員総務部長<br>2020年6月 取締役管理統括担当兼総務部長<br>2021年2月 取締役管理本部長兼総務部長（組織改編による、現任）                                                                                                             | 19,248株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>上野徹氏は、当社財務部・法務部長、総務部長を歴任したのち、管理本部長として経営リスク等に的確かつ柔軟に対応できる管理体制の構築を主導してまいりました。当社経営に関する豊富な経験・見識を有しており、取締役として適任であると判断いたしました。                                       |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |              |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                   | みず の のぶ かつ<br><b>水野信勝</b><br>(1952年12月11日生)<br>再任<br>社外<br>独立<br>[取締役会出席状況]<br>18回中18回出席<br>(100%) | 1976年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2003年7月 同法人代表社員<br>2005年7月 同法人三重事務所地区経営執行社員<br>2017年7月 水野信勝公認会計士事務所所長（現任）<br>2017年9月 当社社外取締役（現任）<br>2018年5月 (株)ダイセキ社外取締役監査等委員<br>2023年12月 ジャパンワランティサポート(株)社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ジャパンワランティサポート(株)社外取締役 | 30,000株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br>水野信勝氏は、公認会計士として長年培われた財務・会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、2017年9月より当社の社外取締役を務めております。当社の企業経営及び財務会計、コンプライアンスに対し、独立した客観的立場から業務執行の監督や有益な助言を行っていただけのものと期待し、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                       |                     |
| 7                                                                                                                                                                                                   | お だ なお こ<br><b>織田直子</b><br>(1965年10月10日生)<br>再任<br>社外<br>独立<br>[取締役会出席状況]<br>18回中18回出席<br>(100%)   | 1986年4月 (株)広島そごう入社<br>1996年1月 (株)アクエリアス情報研究所<br>(現(株)アクエリアス・ハート・ヴォイス) 設立<br>2003年6月 (株)アクエリアス情報研究所<br>(現(株)アクエリアス・ハート・ヴォイス) 代表取締役（現任）<br>2019年6月 当社社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)アクエリアス・ハート・ヴォイス代表取締役                                             | 2,000株              |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br>織田直子氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験・見識を有していることから、2019年6月より当社の社外取締役を務めております。企業経営に関する経験及び知見を活かし、特に専門である人材活用やダイバーシティの面から当社の経営を監督、助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。             |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                       |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                             | いの うえ り つ こ<br>井 上 理 津 子<br>(1964年5月18日生)<br>新 任<br>社 外<br>独 立 | 1985年4月 (株)埼玉銀行(現(株)りそな銀行) 入行<br>2018年10月 りそなビジネスサービス株式会社 入社<br>2019年4月 同社執行役員人事部副担当兼ダイバーシ<br>ティ推進室長<br>2021年4月 同社執行役員ダイバーシティ推進室担当<br>兼人財育成室担当<br>2022年4月 同社執行役員内部監査部担当<br>2024年4月 同社顧問(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>A G S (株)社外取締役(6月就任予定) | 1,000株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br>井上理津子氏は、長年の金融機関勤務における豊富な経験と財務及び会計に関する幅広い知見を有しているほか、人材育成やダイバーシティ推進の経験及び知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社の財務会計、人材・ダイバーシティ、コンプライアンス等幅広い分野において、中立的な立場で客観的、専門的な助言、監督を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。 |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                     |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 水野信勝氏、織田直子氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって、それぞれ6年9ヶ月と5年であります。
3. 当社は、水野信勝氏及び織田直子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、再任された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、井上理津子氏が選任された場合は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に対し届け出る予定です。
4. 当社は、水野信勝氏及び織田直子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、井上理津子氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## ＜ご参考＞

当社の経営戦略や事業計画等を踏まえて、各取締役の専門性・スキルに関する項目を設定いたしました。

本招集ご通知の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

なお、スキルマトリックスは、各取締役が有している能力・経験のうち、会社として発揮を期待する項目を示しており、各取締役の有する全ての能力・経験を表すものではありません。

| 氏名     | 役職       | 属性   | 性別 | 企業経営 | 業界知見 | 営業・マーケティング | 生産技術・安全 | 環境・サステイナビリティ | 財務・会計 | 人材・ダイバーシティ | 法務・コンプライアンス |
|--------|----------|------|----|------|------|------------|---------|--------------|-------|------------|-------------|
| 山口 直彦  | 代表取締役社長  | 社内   | 男性 | ●    | ●    | ●          | ●       | ●            | ●     |            | ●           |
| 山口 昭彦  | 代表取締役副社長 | 社内   | 男性 | ●    | ●    | ●          | ●       | ●            |       |            |             |
| 熊澤 修次  | 常務取締役    | 社内   | 男性 | ●    | ●    | ●          |         |              |       |            |             |
| 天野 幹也  | 取締役      | 社内   | 男性 |      | ●    |            | ●       | ●            |       |            |             |
| 上野 徹   | 取締役      | 社内   | 男性 | ●    |      |            |         | ●            | ●     | ●          | ●           |
| 水野 信勝  | 取締役      | 社外独立 | 男性 | ●    |      |            |         | ●            | ●     |            | ●           |
| 織田 直子  | 取締役      | 社外独立 | 女性 |      |      | ●          |         | ●            |       | ●          |             |
| 井上 理津子 | 取締役      | 社外独立 | 女性 |      |      |            |         | ●            | ●     | ●          | ●           |

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、経済・社会活動の正常化が進むとともに、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化による資材・原料価格の上昇、資源・エネルギー価格の高止まり、円安の進行や物価高など、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

そのような経済情勢の中、当社グループでは世の中のエネルギー資源の利用環境を効率化し、サステナビリティ社会の実現に貢献するため、木質廃棄物の再資源化処理を中心に事業の拡大を図っております。特に従来、廃棄あるいは有効活用できていなかった“木質廃棄物”を再資源化し、再生可能エネルギーの原料として“燃料チップ化”する「バイオマテリアル事業」と、住宅建設に際して発生する“建築副産物”を再資源化して循環型社会を目指す「資源循環事業」の中心的な2つの事業について、さらなる利益確保のため拠点の拡大、拡充を実施してまいりました。

なお、当連結会計年度においては、当社は事業拡大による従業員の増加に伴い、退職給付債務の金額の算定精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正に反映させるため、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。また、当社の出資先であるC E P O半田バイオマス発電株式会社における減損損失計上により、当社が保有する同社株式の実質価額が著しく低下したため、特別損失として投資有価証券評価損98,799千円及び債務保証損失引当金繰入額514,477千円を計上しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,753,627千円（前連結会計年度比108.4%）、営業利益は1,039,689千円（前連結会計年度比123.9%）、経常利益は1,246,183千円（前連結会計年度比118.7%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は263,265千円（前連結会計年度比35.4%）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

#### <バイオマテリアル事業>

住環境の改善や発展、環境保全の改善によって不可避免的に発生する「木質廃棄物」を当社の加工技術で製造した“燃料チップ”は、再生可能エネルギーの原料として、資源循環型社会の実現に寄与するものであります。特に円安等による輸入燃料及び輸入木材の価格高騰の影響により、国内の木材チップへの需要は増加しており、当社の高品質な木材チップへの需

要も引き続き増加の一途を辿っております。木材チップの原料調達におきましては、昨年度開設いたしました岐阜第二工場（大垣）及び西東京工場（入間）が順調に稼働し、入荷数量は堅調に推移いたしました（前年同期比113.9%）。木材チップ販売につきましては、主要顧客であるC E P O半田バイオマス発電株式会社において、引き続き輸入バイオマスの仕入価格高騰の影響もあり、当社からの出荷増につながっております。また、販売単価の改定効果として平均単価が前年同期比104.3%となりました。以上の結果、セグメント売上高は6,275,353千円（前連結会計年度比112.7%）、セグメント利益は896,429千円（前連結会計年度比120.6%）となりました。

#### <資源循環事業>

住宅建設の際に発生する建設副産物を当社が再資源化し循環型社会の実現を図る「資源循環事業」では、住宅市場の動向を注視することが重要となります。住宅資材の高騰とそれに連動した住宅価格水準の高騰などの要因により、直近の住宅着工件数は前年度比7.0%減となりましたが、コストパフォーマンスに優れた分譲戸建て住宅に関しては、販売数を維持する状況でありました。こうした中、当社グループでは、既存顧客でもある住宅メーカー等の期待に応えるとともに、当事業領域におけるシェアアップを図り、全国展開する顧客取引先に対して対応可能な営業体制を構築することで受注量の増加につなげました。また、関東における2つ目の拠点として、柏リサイクルガーデンが計画より2ヶ月早く2023年8月に稼働を開始いたしました。以上のように営業活動を推し進めた結果、セグメント売上高は1,561,172千円（前連結会計年度比101.0%）、セグメント利益は79,960千円（前連結会計年度比70.3%）となりました。

#### <環境物流事業>

木製パレット等の物流機器の製造・仕入・販売を展開している「環境物流事業」では、物流資材のリユース・リニューアルサービスに注力いたしました。特に、物流業界では2024年問題への対応により生じる不要物流機器の再利用等、一連の製品ライフサイクルを踏まえた物流機器買取、また、中古リニューアル品の販売では顧客ニーズにあわせたリメイク商品提案やイニシャルコスト削減商品としての提案等により販売に注力いたしました。一方で、顧客側の荷動きの低調さによる影響で、当社シェアは維持しているものの販売数量が減少した結果、セグメント売上高は752,065千円（前連結会計年度比96.5%）、セグメント利益は6,223千円（前連結会計年度は、2,606千円のセグメント損失）となりました。



### <その他>

気候変動問題への取組みとして、世界的に2050年のカーボンニュートラル実現に向けた検討が進んでおります。官民における環境問題対策への需要を着実に取り込んだことにより、TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」及び製品・サービスのライフサイクルにおける環境負荷を定量的に評価するライフサイクルアセスメント（LCA：Life Cycle Assessment）支援等のカーボンニュートラル関連における環境コンサルティングサービス事業が伸長しました。一方で、スポット案件の住宅等の解体工事及び人材派遣業に関連した清掃業務が減少したことにより、セグメント売上高は475,215千円（前連結会計年度比93.1%）、セグメント利益は56,887千円（前連結会計年度比172.7%）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資はリースを含めて総額921,269千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- |   |                          |             |         |              |
|---|--------------------------|-------------|---------|--------------|
| ① | 当連結会計年度中に完成した主要設備        |             |         |              |
|   | 当社                       | 柏リサイクルガーデン  | 工場の新設   | (資源循環事業)     |
| ② | 当連結会計年度継続中の主要設備の新築・拡充・改修 |             |         |              |
|   | 新設工場設備の新設・改修             |             |         |              |
|   | 当社                       | 愛知第八工場      | 工場の新設   | (バイオマテリアル事業) |
|   | 当社                       | 湘南リサイクルガーデン | 生産設備の増設 | (資源循環事業)     |
| ③ | 重要な固定資産の売却、撤去、滅失         |             |         |              |
|   | 特記すべき事項はありません。           |             |         |              |

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 経営戦略

当社グループでは、経営方針、経営環境を踏まえ、持続的に調達可能な資源の生産とその循環を長期的な成長戦略として、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

当社グループは、その実現のため、設立80周年（2028年2月）に向け、2025年3月期から2028年3月期の4ヶ年での中期経営計画「Fuluhashi Sustainable Plan 80th」を策定いたしました。

持続的に調達可能な木質資源(木質廃棄物等)の調達、分別、再資源化、供給の一貫したシステムの拡充とその付加価値化(木質バイオマス発電・熱利用等)を重要な経営戦略「植林からエネルギー」と位置付けております。木質資源の有効利用のリーディングカンパニーとして、木質資源を軸にしたサーキュラーエコノミー・再生可能エネルギー時代を牽引し、国内木質バイオマスの量的拡大を図り、木質バイオマスの付加価値化(木質バイオマス発電・熱利用等)に挑戦してまいります。

木質資源を軸にしたサーキュラーエコノミー・再生可能エネルギーの創出の実現のため、再資源化の量的拡大を中期経営計画の重要な戦略としております。工場新設及びM&A等も活用していく方針であります。

そのため、中期経営計画では、重点的に北関東・東北エリアを含む東日本から、九州北部エリアを含む西日本まで全国展開を推進してまいります。

加えて、拠点における事業の多角化・コスト低減のため、既設の「バイオマテリアル事業」の工場に併設若しくは近郊に「資源循環事業」の建設副産物の再資源化工場の展開を計画しております。

また、長期的な需要が見込める木質バイオマス発電・熱利用事業の拡充によって、新たな供給先が確保され、安定的な販売利益を創出することができます。それが当社のさらなる拠点拡大につながり、木質資源の調達並びに木質燃料の輸送等における環境負荷やコストの削減にもつながります。

さらに、将来的な自社での発電事業、木質資源の付加価値化(改質利用等)、廃棄物系以外の木質資源の調達(未利用間伐材等)、その他バイオマスの分野(海洋バイオマス等)や食糧安全保障への寄与を目的とした食糧事業にも積極的な研究開発・事業開発を進めてまいりま

す。

## ② コンプライアンス体制強化

環境関連事業である廃棄物処理業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を経営上、最も重要な課題と位置付け、法令遵守に対する一層の意識の向上と体制強化を図るため、継続的な社内教育と啓蒙を行い、社会的な信頼をより得る努力を行ってまいります。これに加え、事業の過程で顧客等の個人情報や他社等の機密情報、また当社自身の機密情報を取り扱っております。重要情報の漏洩を防止するための情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

## ③ コーポレートガバナンス体制向上

持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指すために、コーポレート・ガバナンス体制の構築を重視しております。法令遵守と経営の透明性を確保するため、社外取締役の選任、社外監査役の選任、監査役会の設置、任意の指名報酬委員会の設置、代表取締役社長が委員長を務め、子会社の主管部門を含むリスク管理担当で構成されるコンプライアンス委員会の設置及び内部監査による定期的なモニタリングを実施して、経営と執行に対する実効性の高い監督機能確立し、様々なステークホルダーの信頼に応えることができる体制の向上に継続して取り組んでまいります。

## ④ 人材の確保と育成

今後の事業展開に合わせた人材の確保、収益基盤を創出できる人材育成が重要な経営課題であると認識しております。

これらの課題に対応するため、人材多様性の確保及び経営理念に基づき「自ら未来を創造する」人材の育成を基本方針として、教育研修の拡充に取り組んでまいります。

また、従業員一人ひとりが創造力をもって「高い安全性、高い生産性、高度な環境技術」を追求できる社内環境整備(安全衛生、従業員の健康確保、技能取得、組織人事評価等)を推進してまいります。

将来的には、AI・設備等の導入による省人化・無人化を推進し、さらなる生産性の向上を図ってまいります。

#### ⑤ SDGsの取組み強化

当社グループの事業は、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）における廃棄物の適正処理及び再資源化の推進、エネルギー問題及び気候変動等の解決に対するソリューションとなるものであり、当社グループは各事業展開を通じて、国際社会の目標達成に貢献できるものと考えております。今般、こうした取組みをさらに推進していくため、カーボンニュートラル推進体制の設置、木質バイオマス発電・熱利用事業の推進による脱炭素社会の実現、資源循環を目的とした拠点の拡大によるサーキュラーエコノミーの実現、自治体との災害廃棄物対応の強化等、あらゆるステークホルダーとのバランスの取れた関係を一層深化させ、企業価値を高めていくことを目指してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移は次のとおりです。

| 区 分                      | 2020年度<br>第74期 | 2021年度<br>第75期 | 2022年度<br>第76期 | 2023年度<br>(当期) 第77期 |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 売上高 (千円)                 | 7,694,241      | 7,716,219      | 8,076,657      | 8,753,627           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 411,031        | 569,706        | 743,722        | 263,265             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 46.03          | 63.80          | 74.96          | 22.41               |
| 総資産 (千円)                 | 8,959,444      | 9,258,421      | 11,311,523     | 11,325,947          |
| 純資産 (千円)                 | 1,729,858      | 2,115,536      | 5,052,453      | 5,023,797           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しております。

## (6) 重要な子会社及び関連会社の状況

### 重要な子会社・関連会社の状況

| 会社名                                            | 資本金                | 議決権の<br>所有割合     | 主要な事業内容                    |
|------------------------------------------------|--------------------|------------------|----------------------------|
| 株式会社フィニティ                                      | 30,000千円           | 100.0 %          | 収集運搬                       |
| FULUHASHI CORPORATION<br>(THAILAND) LTD.       | 35,670千バーツ         | 100.0 %          | 物流機器製造販売                   |
| FULUHASHI CORPORATION<br>(VIETNAM) LTD.        | 21,051百万<br>ベトナムドン | 100.0 %          | 物流機器製造販売                   |
| 株式会社フルハシ環境総合研究所                                | 40,000千円           | 100.0 %          | 環境コンサルティング                 |
| A S A P S E C U R I T Y<br>株式会社<br>(持分法適用関連会社) | 10,000千円           | 100.0 %          | 警備請負<br>人材派遣               |
| ジャパンバイオエナジー株式会社                                | 100,000千円          | 20.0 %<br>(19.0) | 廃棄物処理・リサイクル                |
| ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社                         | 51,500千円           | 36.9 %           | ジャパンバイオエナジー株式会社の<br>経営管理全般 |

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 2023年10月1日付にて、連結子会社であるA S A P S E C U R I T Y株式会社は、E P O ヒューマンリソース株式会社を吸収合併いたしました。

## (7) 主要な事業内容

当社は、「世のため 人のため 地球のため 社員のため 持続可能な社会を創造します」を経営理念とし、木質廃棄物の再資源化を行うとともに、その過程において加工・製造された木材チップを燃料又は原料製品として販売するほか、建設現場から生じる建設副産物の再資源化、回収からリサイクルまで考慮した物流機器の製造・販売、中古物流機器の買取販売等、各種環境ソリューションを展開することにより持続可能な社会の実現を目指しております。

なお、当社グループにおいては「バイオマテリアル事業」、「資源循環事業」及び「環境物流事業」の各事業を主に展開しております。各事業の概要及び位置付けは、次のとおりであります。

## ① バイオマテリアル事業

バイオマテリアル事業は、木質廃棄物の再資源化処理受託及び木材チップの販売を展開しております。当社は、木質廃棄物の処理受託において顧客となる排出事業者等より処理料を受領するとともに、再資源化処理過程において製造する木材チップ販売による収入の双方にて収益を獲得する事業モデルを構築しております。

### (再資源化処理受託)

家屋等の解体現場や住宅建設現場等において排出される木質廃棄物について、排出事業者等から再資源化処理を受託しております。再資源化処理の対象となる木質廃棄物は、主に木造家屋の解体や新設時に発生する廃材のほか、製材端材や廃パレット等があり、排出事業者等から受け入れたこれら木質廃棄物は、各地域に設置する当社再資源化処理工場において、入荷確認及び異物除去等を行ったうえで、破砕又は切削等の処理を行うことにより木材チップ製品として加工・製造しております。

### (木材チップ販売)

リサイクル処理に伴い加工・製造される副産物を木材チップ製品として販売しております。木材チップ製品のうち、塗料や接着剤等の附着物が少ない柱材や梁等から製造されるものは、紙・パルプ原料や木質繊維版原料等の「原料チップ」として販売しており、その他の集成材や内装材等により製造されるものは、バイオマスボイラー等の石油代替の燃料(木質バイオマス発電向け含む)として販売しております。

## ② 資源循環事業

資源循環事業は、住宅建設現場等から排出される各種建設副産物(廃棄物)の再資源化処理を受託しております。住宅メーカー等を顧客として、建設現場に資材回収ボックスを設置し定期的に巡回・回収を行い、当社工場において、選別、再資源化等の中間処理業務を行っております。建設副産物(廃棄物)のうち木質廃棄物については、当社バイオマテリアル事業の処理工場にて木材チップとして再生するほか、当社にて再資源化が可能な資材については資源として売却しております。処理対応が困難となる資材等については、外部業者へ再資源化の2次処理委託又は埋立処分等に係る最終処分業者への委託等により、適切な廃棄物処理を実施しております。

### ③ 環境物流事業

環境物流事業は、木製パレット等の物流機器の製造・仕入・販売を展開しております。国内においては、物流機器（新品）の製造・仕入・販売に加えて物流資材のリユース・リニューアルサービスにも注力しており、廃棄木製パレット等のリサイクル処理を含めたソリューションも提供しております。

### (8) 主要な営業所及び工場

|     |                      |                 |
|-----|----------------------|-----------------|
| 本社  | 愛知県名古屋市中区金山一丁目14番18号 |                 |
| 営業所 | 営業本部（名古屋市）           | 横浜営業所（横浜市）      |
|     | 静岡営業所（掛川市）           | 千葉営業所（千葉市）      |
| 工場  | 東東京営業所（松戸市）          | 西東京営業所（入間市）     |
|     | 西日本営業所（広島市）          |                 |
|     | 愛知第一工場（春日井市）         | 愛知第二工場（弥富市）     |
|     | 愛知第五工場（清須市）          | 愛知第六工場（豊田市）     |
|     | 愛知第七工場（半田市）          | 飛島リサイクルパーク（飛島村） |
|     | 三重工場（川越町）            | 静岡第一工場（掛川市）     |
|     | 岐阜第一工場（多治見市）         | 岐阜第二工場（大垣市）     |
|     | 千葉リサイクルランド（千葉市）      | 東東京工場（松戸市）      |
|     | 西東京工場（入間市）           | 湘南工場（平塚市）       |
|     | 広島工場（広島市）            | 柏リサイクルガーデン（柏市）  |

(注) 2024年6月に本社を愛知県名古屋市中区金山一丁目13番13号に移転する予定です。

### (9) 当社の従業員の状況

| 従業員数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|--------|--------|
| 276 名 | 14 名増     | 40.0 歳 | 8.4 年  |

(注) 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向社員を含む。）であり、パートタイマー・アルバイト・嘱託等の臨時従業員13名は除いております。



**(10) 主要な借入先**

| 借入先          | 借入額        |
|--------------|------------|
| 株式会社りそな銀行    | 728,372 千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 366,715 千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 364,180 千円 |
| 株式会社十六銀行     | 344,281 千円 |

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

2023年10月1日付にて、連結子会社であるA S A P S E C U R I T Y株式会社は、E P Oヒューマンリソース株式会社を吸収合併いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 47,043,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,756,440株（自己株式4,360株を除く。）  
 (3) 株主数 2,161名  
 (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                      | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|----------------------------|-----------|-------------|
| 株式会社ヤマグチ                   | 5,060,000 | 43.04       |
| フルハシEPO従業員持株会              | 713,976   | 6.07        |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託<br>□） | 523,000   | 4.45        |
| 高取 陽子                      | 406,304   | 3.46        |
| 山口 郁子                      | 342,000   | 2.91        |
| 清板 大亮                      | 253,400   | 2.16        |
| 山口 まどか                     | 240,000   | 2.04        |
| 伊藤 元光                      | 174,320   | 1.48        |
| 山口 直彦                      | 168,124   | 1.43        |
| 山口 昭彦                      | 160,012   | 1.36        |

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式（4,360株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分            | 株 式 数    | 交 付 対 象 者 数 |
|----------------|----------|-------------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 25,800 株 | 5 名         |
| 社外取締役          | —        | —           |
| 監査役            | —        | —           |

## (6) その他株式に関する重要な事項

2023年2月21日開催の取締役会において、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は47,043,000株に、発行済株式の総数は11,760,800株となりました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

| 地位       | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                               |
|----------|------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 山口直彦 |                                                                            |
| 代表取締役副社長 | 山口昭彦 | ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社 代表取締役<br>川崎バイオマス発電株式会社 取締役<br>CEPO半田バイオマス発電株式会社 取締役 |
| 常務取締役    | 熊澤修次 | 営業本部長                                                                      |
| 取締役      | 天野幹也 | 生産本部長                                                                      |
| 取締役      | 上野徹  | 管理本部長 兼 総務部長                                                               |
| 取締役      | 水野信勝 | 公認会計士<br>株式会社ダイセキ 社外取締役監査等委員<br>ジャパンワランティサポート株式会社 社外取締役                    |
| 取締役      | 織田直子 | 株式会社アクエリアス・ハート・ヴォイス 代表取締役                                                  |
| 常勤監査役    | 矢野辰彦 |                                                                            |
| 監査役      | 鈴木雅雄 | 弁護士                                                                        |
| 監査役      | 荻谷公平 | 公認会計士                                                                      |

- (注) 1. 水野信勝氏及び織田直子氏は社外取締役です。
2. 鈴木雅雄氏及び荻谷公平氏は社外監査役です。
3. 当社は水野信勝氏、織田直子氏、鈴木雅雄氏及び荻谷公平氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 社外取締役水野信勝氏は、2024年5月23日をもって株式会社ダイセキの社外取締役監査等委員を退任予定であります。
5. 社外監査役鈴木雅雄氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役荻谷公平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外監査役荻谷公平氏は、事業年度末日後の2024年6月20日付でキムラユニティー株式会社の社外取締役へ就任予定です。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び連結子会社の取締役、監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、契約期間は、1年間であります。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年5月21日開催の取締役会で役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議し、「役員報酬規程」に定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬につきましては、「役員報酬規程」に基づき、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

決定方針の内容は次のとおりであります。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値向上に対する意識を高め、長期的な視点を持った取組みを促進するとともに株主と価値共有を進めることを目的とした報酬体系とします。

社外取締役を除く取締役の役員報酬は、固定報酬並びに2022年6月29日開催の第75回定時株主総会にて、承認可決されました譲渡制限付株式報酬により構成し、賞与及び退職慰労金は支給しません。

監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬のみとし、賞与及び退職慰労金は支給しません。

#### ロ. 各報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針

#### (a) 固定報酬（金銭報酬）について

社外取締役を除く取締役の固定報酬は、月額報酬とし、求められる職責及び能力、成果や経営に対する貢献度、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、取締役会の決議により決定しております。社外取締役については、独立性確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬にて決定しております。

監査役の報酬額は、監査役会における各々の役位及び役割に伴う責任を踏まえ、監査役の協議によって決定しております。

#### (b) 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）について

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役に対し毎年1回付与するもので、取締役会決議を経た「譲渡制限付株式報酬規程」に定める方法により算定するものとします。

### 八、各報酬の額に対する割合の決定に関する方針

各報酬の支給割合については、株主と経営者の利害共有と従業員給与の水準を総合的に勘案し、当社として最も適切と考えられる支給割合に決定するものとします。

### 二、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役社長が上記の方針によりその具体的内容を決定することについて委任を受けるものとします。

#### ② 取締役の個人別の報酬額の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長山口直彦が決定方針に従って、その具体的内容を決定することについて委任を受けるものとしております。当該権限を委任した理由は、当社の全部門を統括する立場であり、事業状況や各取締役の職務執行状況を把握していることから適任であると判断したためであります。なお、より一層手続きの客観性及び透明性を確保するため、2022年2月14日開催の取締役会の決議により設置された、社外役員を過半数とする任意の指名報酬委員会において、審議を行い、その諮問を尊重したうえで、取締役会決議により決定しております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円)  | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |             |               |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------|---------------|----------|-----------------------|
|                  |                     | 固定報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等    | 退職慰労金    |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 268,235<br>( 9,918) | 248,118<br>(9,918)  | —<br>(—)    | 20,117<br>(—) | —<br>(—) | 7<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 20,166<br>(7,299)   | 20,166<br>(7,299)   | —<br>(—)    | —<br>(—)      | —<br>(—) | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 288,401<br>(17,217) | 268,284<br>(17,217) | —<br>(—)    | 20,117<br>(—) | —<br>(—) | 10<br>(4)             |

- (注) 1. 2019年6月25日開催の第72回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額500,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）、監査役の員数は2名（うち、社外監査役は1名）であります。
2. 上記の非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。また、非金銭報酬等の内容は当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容決定に関する方針等」に記載のとおりであります。当事業年度における交付状況は、「2.会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
3. 退職慰労金につきましては、2022年6月29日開催の第75回定時株主総会にて、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式制度の報酬枠（株式報酬の総額は年額30,000千円以内）が承認可決されたことにより従来の退職慰労金は廃止とし、在任中の取締役及び監査役に対して、本退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給といたしました。なお、支給時期につきましては、各取締役及び監査役の退任の時としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）及び監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）であります。
4. 業績連動報酬については、採用しておりません。



## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職に関する事項

社外取締役織田直子氏は、株式会社アクエリアス・ハート・ヴォイスの代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職に関する事項

社外取締役水野信勝氏は、株式会社ダイセキの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。同社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当社連結売上高の1%未満であり、僅少であります。また、ジャパンワランティサポート株式会社と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### ③ 各社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                 |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 水 野 信 勝 | 取締役会18回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っており、適切な役割を果たしております。                                             |
| 取 締 役 | 織 田 直 子 | 取締役会18回の全てに出席いたしました。主にコンプライアンス遵守、公明性、中立性、女性ならではの視点からの発言を行っており、適切な役割を果たしております。                               |
| 監 査 役 | 鈴 木 雅 雄 | 取締役会18回の全てに出席し、監査役会13回のうち12回出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っており、適切な役割を果たしております。また、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 荻 谷 公 平 | 取締役会18回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っており、適切な役割を果たしております。また、内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        |          |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 33,872千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,872千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等が当社の事業規模や事業内容を踏まえて適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解約又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、安定性・継続性を重視し業績動向、財務状況等を総合的に勘案して実施していく方針であります。

上記方針の下、当社は配当性向について30%を目途に株主還元として配当を行う方針であります。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、有利子負債の返済、設備投資等に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2024年5月14日開催の取締役会決議により、1株当たり13円とさせていただきます。これにより、中間配当金1株当たり13円と合わせた年間配当金は、1株当たり26円となります。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,759,301</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,912,899</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,426,247         | 支払手形及び買掛金            | 195,254           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 1,030,928         | 短期借入金                | 310,000           |
| 商品及び製品                 | 41,550            | 1年内返済予定の長期借入金        | 829,218           |
| 仕掛品                    | 93,905            | リース債務                | 164,191           |
| 原材料及び貯蔵品               | 27,258            | 未払法人税等               | 295,276           |
| その他                    | 146,502           | 賞与引当金                | 158,151           |
| 貸倒引当金                  | △7,092            | その他                  | 960,806           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,566,646</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,389,250</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,393,279</b>  | 長期借入金                | 1,721,852         |
| 建物及び構築物                | 2,318,570         | リース債務                | 363,162           |
| 機械装置及び運搬具              | 475,675           | 役員退職慰労引当金            | 302,900           |
| 土地                     | 2,806,820         | 債務保証損失引当金            | 514,477           |
| リース資産                  | 500,879           | 退職給付に係る負債            | 406,725           |
| 建設仮勘定                  | 248,919           | 資産除去債務               | 73,133            |
| その他                    | 42,413            | その他                  | 7,000             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>46,669</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>6,302,150</b>  |
| リース資産                  | 19,450            |                      |                   |
| その他                    | 27,219            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,126,696</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,990,676</b>  |
| 投資有価証券                 | 272,121           | 資本金                  | 1,497,569         |
| 長期貸付金                  | 10,768            | 資本剰余金                | 1,262,891         |
| 繰延税金資産                 | 250,367           | 利益剰余金                | 2,230,797         |
| 保険積立金                  | 378,771           | 自己株式                 | △582              |
| その他                    | 217,791           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>33,121</b>     |
| 貸倒引当金                  | △3,123            | その他有価証券評価差額金         | 14,218            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,325,947</b> | 為替換算調整勘定             | 18,902            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,023,797</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>11,325,947</b> |

## 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 8,753,627 |
| 売 上 原 価                       |         | 4,727,283 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 4,026,343 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,986,654 |
| 営 業 利 益                       |         | 1,039,689 |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 168     |           |
| 受 取 配 当 金                     | 7,855   |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 32,914  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 | 181,775 |           |
| そ の 他                         | 35,067  | 257,782   |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 37,534  |           |
| 支 払 手 数 料                     | 8,429   |           |
| そ の 他                         | 5,324   | 51,288    |
| 経 常 利 益                       |         | 1,246,183 |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 35,079  | 35,079    |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 2,471   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 98,799  |           |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額       | 514,477 | 615,749   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 665,513   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 450,748 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △48,499 | 402,248   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 263,265   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 263,265   |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           |  | 金 額        | 負 債 の 部                |               |  | 金 額        |
|---------------|-----------|--|------------|------------------------|---------------|--|------------|
| 科 目           |           |  |            | 科 目                    |               |  |            |
| 流 動 資 産       | 現金及び預金    |  | 3,168,509  | 流 動 負 債                | 支払手形          |  | 2,606,543  |
|               | 受取手形      |  | 2,020,278  |                        | 買掛金           |  | 88,834     |
|               | 売掛金       |  | 746        |                        | 短期借入金         |  | 129,474    |
|               | 電子記録債権    |  | 830,676    |                        | 1年内返済予定の長期借入金 |  | 200,000    |
|               | 商品及び製品    |  | 53,765     |                        | リース債権         |  | 808,026    |
|               | 仕掛品       |  | 21,148     |                        | 未払金           |  | 119,707    |
|               | 材料及び貯蔵品   |  | 93,905     |                        | 未払費用          |  | 375,632    |
|               | 前払費用      |  | 11,536     |                        | 未払法人税等        |  | 120,263    |
|               | その他       |  | 70,894     |                        | 前受金           |  | 270,321    |
|               | 貸倒引当金     |  | 66,545     |                        | 預り金           |  | 147,383    |
| 固 定 資 産       | 固定資産      |  | △988       |                        | 賞与引当金         |  | 19,321     |
|               | 有形固定資産    |  | 7,248,186  |                        | 設備関係支払手形      |  | 135,000    |
|               | 建物        |  | 5,982,829  |                        | その他           |  | 3,996      |
|               | 構築物       |  | 1,698,417  | 固 定 負 債                | 長期借入金         |  | 188,582    |
|               | 機械及び装置    |  | 487,956    |                        | リース債権         |  | 3,103,557  |
|               | 車両運搬具     |  | 384,964    |                        | 退職給付引当金       |  | 1,585,566  |
|               | 工具、器具及び備品 |  | 5,290      |                        | 役員退職慰労引当金     |  | 277,052    |
|               | 土地        |  | 35,296     |                        | 債務保証損失引当金     |  | 381,751    |
|               | リース資産     |  | 2,740,391  |                        | 資産除去債         |  | 277,120    |
|               | 建設仮勘定     |  | 381,592    |                        | その他           |  | 514,477    |
| 無 形 固 定 資 産   | 無形固定資産    |  | 248,919    | 負 債 合 計                |               |  | 5,710,101  |
|               | 特許権       |  | 46,073     | 純 資 産 の 部              |               |  |            |
|               | 商標        |  | 744        | 株 主 資 本                |               |  | 4,692,375  |
|               | ソフトウェア    |  | 63         | 資 本 剰 余 金              |               |  | 1,497,569  |
|               | リース資産     |  | 20,757     | 資 本 準 備 金              |               |  | 1,262,891  |
|               | その他       |  | 19,450     | その 他 資 本 剰 余 金         |               |  | 1,245,714  |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 投資その他の資産  |  | 5,057      | 利 益 剰 余 金              |               |  | 1,932,495  |
|               | 投資有価証券    |  | 1,219,282  | 利 益 準 備 金              |               |  | 56,010     |
|               | 関係会社株     |  | 139,848    | その 他 利 益 剰 余 金         |               |  | 1,876,485  |
|               | 出資        |  | 229,390    | 別 途 積 立 金              |               |  | 130,000    |
|               | 長期貸付      |  | 1,515      | 繰 越 利 益 剰 余 金          |               |  | 1,746,485  |
|               | 関係会社長期貸付  |  | 10,768     | 自 己 株 式                |               |  | △582       |
|               | 長期前払費用    |  | 48,545     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        |               |  | 14,218     |
|               | 繰延税金      |  | 3,261      | その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |               |  | 14,218     |
|               | 繰延税積立     |  | 219,318    | 純 資 産 合 計              |               |  | 4,706,593  |
|               | 保険の       |  | 378,771    | 負 債 純 資 産 合 計          |               |  | 10,416,695 |
|               | 貸倒引当      |  | 189,433    |                        |               |  |            |
|               | 貸倒引当      |  | △1,571     |                        |               |  |            |
| 資 産 合 計       |           |  | 10,416,695 |                        |               |  |            |

# 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 7,177,013 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,582,545 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,594,468 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,700,037 |
| 営 業 利 益                 |         | 894,430   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 73,072  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 181,775 |           |
| そ の 他                   | 34,614  | 289,462   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 30,271  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 3,322   |           |
| 支 払 手 数 料               | 8,429   |           |
| そ の 他                   | 4,134   | 46,157    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,137,735 |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 31,648  | 31,648    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,854   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 98,799  |           |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 514,477 | 615,131   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 554,252   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 403,440 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △46,633 | 356,806   |
| 当 期 純 利 益               |         | 197,445   |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

フルハシEPO株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指有限責任社員 公認会計士 岩田 国良  
業務執行社員  
指有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルハシEPO株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルハシEPO株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。



その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

フルハシエ P O 株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルハシエ P O 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

**フルルエポ株式会社** 監査役会  
常勤監査役 矢野辰彦 ㊟  
社外監査役 鈴木雅雄 ㊟  
社外監査役 苅谷公平 ㊟

以上

# 中期経営計画

## Fuluhashi Sustainable Plan 80th

当社は、設立80周年となる2028年3月期を最終年度とする4ヶ年の中期経営計画「Fuluhashi Sustainable Plan 80th」を策定いたしました。

更なる成長と飛躍を目指し、グループ理念のもと、計画の実現に取り組んでまいります。

### 経営理念

世のため 人のため 地球のため 社員のため  
持続可能な社会を創造します

### 中期方針

木質資源を軸にしたサーキュラーエコノミー・再生可能エネルギー時代の牽引  
増収・増益・増配・従業員還元のスステナビリティ企業へ

### 戦略

事業戦略（量的拡大）による増収・増益  
スステナビリティ戦略（ESG等）による企業価値向上  
累進配当を基本方針とした株主還元

売上高

**150**億円

【2028年3月期目標】

営業利益

**30**億円

【2028年3月期目標】

ROE

**15**%超

【2028年3月期目標】

中期経営計画の詳細については、当社ホームページのIRサイトをご覧ください。

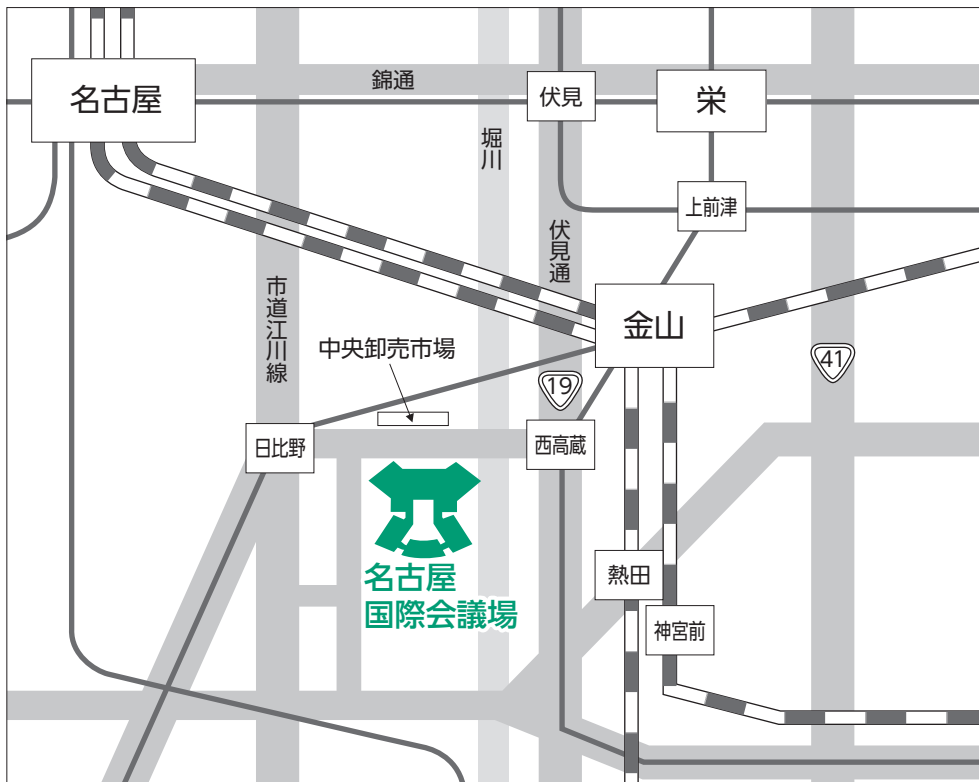
(<https://www.fuluhashi.co.jp/ir/>)



# 株主総会会場のご案内

## 会場

名古屋国際会議場 2号館3階 会議室234  
名古屋市熱田区熱田西町1番1号  
(※前回と場所が変更になっております。)



## 交通のご案内

- 地下鉄  
名港線名古屋港行きで「日比野」又は名城線で「西高蔵」下車、徒歩約5分
- 電車  
JR又は名鉄で「金山」下車、地下鉄に乗り換え「日比野」又は「西高蔵」下車、徒歩約5分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

フジエポ株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。環境に配慮した植物油インキとFSC®認証紙を使用しています。



電子提供措置の開始日 2024年6月5日

第77回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

会社の体制及び方針  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

フルハシEPO株式会社

## 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは、役職員の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、役職員に周知徹底を図る。
- ロ. コンプライアンスを確保するための体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的实施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとする。
- ハ. 当社グループは、反社会的勢力の排除に向けて、不当要求等事案発生時の報告及び対応に係る規程等を整備し、社内体制を強化するとともに外部専門機関とも連携し、反社会的勢力には毅然として対処する。
- ニ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動指針」を制定し、「クレドカード」に「行動指針」を記載して役職員に配布することで、役職員に周知徹底を図る。
- ホ. 当社グループでは、役職員による組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報、又は法令違反等に該当するかを確認する相談窓口を、社内外に設置し、これら内部通報制度の内容を「内部通報規程」として制定・周知することで、役職員への利用を促進する。
- ヘ. 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社グループでは、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「文書管理規程」等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ロ. 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。
- ハ. 当社グループでは、企業機密の漏洩を防止し、適切な機密情報の管理・保全を行うため、「企業機密管理規程」を定め、機密の程度に応じた管理者を選任し、管理方法と合

わせて当社グループ役員へ周知する。

二. 個人情報については、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重に管理する。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、原則、毎月一回の定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告するものとする。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催するものとする。

ロ. 取締役会は、当社グループの財務、投資、コスト等の項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

ハ. 当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、「執行役員規程」を定め、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

二. 組織の構成と各組織の所掌業務を定める「組織規程」「業務分掌規程」及び権限の分掌を定める「職務権限規程」を整備し、適切な権限委譲と責任と役割を明確にすることで効率的な業務執行を行う。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループは、リスク管理体制の確立を図り、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、「リスク管理規程」を策定する。この規程に則り、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めるものとする。

ロ. コンプライアンス委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会に報告し決定する。また、その結果については、監査役会にて報告する。

ハ. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議、関係会社連絡会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。

⑤当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. コンプライアンス委員会は、グループ各社の独立性を尊重しながら、グループ全体の

コンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行うものとする。

- ロ. 当社グループは、「行動指針」を通じて、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ハ. 当社は、経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため「関係会社管理規程」を定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、その他重要な事項については当社の取締役会へ報告を行う。
- ニ. 各子会社において適正な業務執行が行えるよう、各社において社内規程を整備する。
- ホ. 当社の内部監査室は、定期的に当社グループ全社を対象とし監査を行い、監査結果に基づいて必要があれば社長名で関係会社に対して指示又は勧告を行う。
- ヘ. 当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、少なくとも年2回開催する関係会社連絡会議において、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 当社は、当面補助する使用人を置かない。ただし、監査役の職務を補助するために監査役が職務執行に必要な執務環境を整備し、監査役の求めにより専属の従業員を配置するものとする。専属従業員の人事については、監査役と協議して決定するものとする。
- ロ. 監査役を補助する専属従業員は、監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮命令は受けないものとする。監査役専属従業員を懲戒に処する場合には、事前に監査役の承諾を得るものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社グループの役職員は、監査役の求めに応じて、職務の執行、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項についてその内容を速やかに報告するものとする。
- ロ. 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員に対して、その説明を求めることができる

ものとする。

⑧その他の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、役職員は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。

ロ. 監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会い及び監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。

ハ. 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

①内部統制システム全般

当社及び子会社各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンスに関する体制について

当社は、当社及び子会社各社の役職員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、eラーニング等での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「内部通報規程」により社内外に相談・通報体制を設けており、子会社各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制について

当社は、当社グループ事業を取り巻く様々なリスクに対して、「リスク管理規程」に則り、コンプライアンス委員会においてリスクの把握と対策を実施し、適切な対応に努めたほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告しております。

「災害対策規程」を策定し、毎年 of 全社員を対象とする安否確認テストや避難訓練、必要に応じて災害対策本部要員向けの机上訓練など実施しております。

また、情報セキュリティ対応として、標的型攻撃メールなどのサイバー対策訓練やeラーニングによる教育を実施し、セキュリティ対応を強化しております。

④監査役及び内部監査室の監査体制について

監査役は当社及び子会社各社の重要な会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査室と情報交換を行い、監査機能の強化に努めております。また、内部監査室は内部監査計画に基づき、当社及び子会社各社の内部監査を実施しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |           |        |           |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 当期首残高                    | 1,497,569 | 1,246,134 | 2,296,325 | △4,026 | 5,036,003 |
| 当期変動額                    |           |           |           |        |           |
| 剰余金の配当                   |           |           | △328,793  |        | △328,793  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |           |           | 263,265   |        | 263,265   |
| 自己株式の処分                  |           | 16,757    |           | 3,444  | 20,201    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |           |        |           |
| 当期変動額合計                  | －         | 16,757    | △65,528   | 3,444  | △45,326   |
| 当期末残高                    | 1,497,569 | 1,262,891 | 2,230,797 | △582   | 4,990,676 |

|                          | その他の包括利益累計額          |              |                       | 純資産合計     |
|--------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                    | 3,157                | 13,293       | 16,450                | 5,052,453 |
| 当期変動額                    |                      |              |                       |           |
| 剰余金の配当                   |                      |              |                       | △328,793  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                      |              |                       | 263,265   |
| 自己株式の処分                  |                      |              |                       | 20,201    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 11,061               | 5,608        | 16,670                | 16,670    |
| 当期変動額合計                  | 11,061               | 5,608        | 16,670                | △28,656   |
| 当期末残高                    | 14,218               | 18,902       | 33,121                | 5,023,797 |

# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社フィニティ

FULUHASHI CORPORATION(THAILAND)LTD.

FULUHASHI CORPORATION(VIETNAM)LTD.

株式会社フルハシ環境総合研究所

A S A P S E C U R I T Y 株式会社

E P O ヒューマンリソース株式会社は、2023年10月1日付で当社の連結子会社である A S A P S E C U R I T Y 株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

ジャパンバイオエナジー株式会社

ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社

#### (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

ジャパンバイオエナジー株式会社とジャパンバイオエナジーホールディング株式会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。



### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 6～8年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2022年6月29日開催の第75回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議したことにより、2022年7月以降に新たな繰り入れは行っておりません。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

処理サービスに係る収益は、廃棄物処理のサービスであり、顧客との廃棄物処理契約に基づいて廃棄物処理を受託する履行義務を負っております。当該履行義務は、廃棄物処理を完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、処理完了時点で収益を認識しております。廃棄物処理のサービスに関する取引の対価は、サービスの完了後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、

商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。卸売又は製造等による販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が代理人としてサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FULUHASHI CORPORATION(THAILAND)LTD.及びFULUHASHI CORPORATION(VIETNAM)LTD.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、その他の国内連結子会社3社の決算日は、連結決算日と一致しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、当期連結会計年度においては発生しておりません。

(追加情報)

当社は事業拡大による従業員の増加に伴い、退職給付債務の金額の算定精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正に反映させるため、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が112,228千円増加し、同額を退職給付費用として売上原価に69,482千円、販売費及び一般管理費に42,746千円計上しております。

ウ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### ④ 重要なヘッジ会計の方法

##### ア. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

##### ウ. ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### エ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 固定資産の減損の判定

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 6,393,279千円

無形固定資産 46,669千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の単位（部門別）を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。本社費等の間接的に生ずる費用については、一定の配賦基準を用いて各資産又は資産グループに配賦し減損の兆候判定を行っております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の減損の要否の判定において、事業計画等の仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産

|         |              |
|---------|--------------|
| 建物及び構築物 | 840,478千円    |
| 土地      | 2,451,185 // |
| 計       | 3,291,664千円  |

#### (2) 担保に係る債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 200,000千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 663,020 //   |
| 流動負債のその他(未払金) | 16,557 //    |
| 長期借入金         | 1,388,914 // |
| 計             | 2,268,491千円  |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,839,013千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結注記表の(収益認識に関する注記)3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報(1) 契約資産及び契約負債の残高等に記載しております。

5. 流動負債その他(前受金)に含まれる契約負債の残高 131,951千円

### 6. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| C E P O半田バイオマス発電(株) | 1,256,120千円 |
| 債務保証損失引当金           | △514,477 // |
| 差引計                 | 741,642千円   |

当社の主要顧客であるC E P O半田バイオマス発電(株)の借入金に対して保証債務を行っております。2024年3月31日現在、同社の財政状態が悪化し債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、債務保証損失引当金を計上しております。

### (連結損益計算書に関する注記)

「顧客との契約から生じる収益」は、連結注記表の（収益認識に関する注記）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式（株） | 11,760,800       | －                | －                | 11,760,800      |

(注)2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式（株） | 30,160           | －                | 25,800           | 4,360           |

(注)1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 2023年7月28日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、25,800株減少しております。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2023年5月15日<br>取締役会  | 普通株式  | 175,959        | 30.00            | 2023年3月31日 | 2023年6月13日 |
| 2023年11月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 152,833        | 13.00            | 2023年9月30日 | 2023年12月4日 |

(注)2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年3月31日を基準日とする1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。なお、当該配当額には設立75周年の記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2024年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 152,833        | 13.00            | 2024年3月31日 | 2024年6月12日 |

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計方針に関する事項 (5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。



## ②市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券（※2）<br>その他有価証券 | 55,698             | 55,698     | －          |
| 資産計                       | 55,698             | 55,698     | －          |
| (1) 長期借入金（※3）             | 2,551,071          | 2,552,725  | 1,654      |
| (2) リース債務（※3）             | 527,353            | 522,645    | △4,708     |
| 負債計                       | 3,078,424          | 3,075,371  | △3,053     |

（※1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 216,422        |

なお、上記金額には関連会社に対する株式132,272千円を含めて記載しております。

(※3)長期借入金、リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務を含めております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                     | 時価 (千円) |      |      |        |
|------------------------|---------|------|------|--------|
|                        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 55,698  | —    | —    | 55,698 |
| 資産計                    | 55,698  | —    | —    | 55,698 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |           |      |           |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | —       | 2,552,725 | —    | 2,552,725 |
| リース債務 | —       | 522,645   | —    | 522,645   |
| 負債計   | —       | 3,075,371 | —    | 3,075,371 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券(その他有価証券)の時価については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。なお、市場価格のない株式等については「投資有価証券 (その他有価証券)」には含めておりません。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                           | 報告セグメント        |            |            |           | その他事業<br>(注)1 | 合計        | 調整額      | 連結<br>計算書類<br>計上額 |
|---------------------------|----------------|------------|------------|-----------|---------------|-----------|----------|-------------------|
|                           | バイオマテ<br>リアル事業 | 資源循環<br>事業 | 環境物流<br>事業 | 計         |               |           |          |                   |
| 売上高                       |                |            |            |           |               |           |          |                   |
| 廃棄物処分・<br>収集運搬            | 3,741,083      | 1,521,387  | 135        | 5,262,605 | －             | 5,262,605 | －        | 5,262,605         |
| 製品・商品<br>(注)2             | 2,199,310      | 6,594      | 737,304    | 2,943,208 | 1,438         | 2,944,647 | －        | 2,944,647         |
| その他(注)3                   | 273,688        | 26,788     | 1,726      | 302,202   | 244,171       | 546,374   | －        | 546,374           |
| 顧客との契約<br>から生じる収益         | 6,214,081      | 1,554,769  | 739,165    | 8,508,017 | 245,610       | 8,753,627 | －        | 8,753,627         |
| 外部顧客への<br>売上高             | 6,214,081      | 1,554,769  | 739,165    | 8,508,017 | 245,610       | 8,753,627 | －        | 8,753,627         |
| セグメント間<br>の内部売上高<br>又は振替高 | 61,271         | 6,403      | 12,900     | 80,574    | 229,605       | 310,179   | △310,179 | －                 |
| 計                         | 6,275,353      | 1,561,172  | 752,065    | 8,588,591 | 475,215       | 9,063,807 | △310,179 | 8,753,627         |

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境コンサルティング、セキュリティ等を含んでおります。

2. 「製品・商品」の主なものは「バイオマテリアル事業」における木質チップと、「環境物流事業」における木質パレット等を含む物流機器の販売であります。

3. 「その他」の主なものは「バイオマテリアル事業」と「資源循環事業」における有価物売却であります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） |           |
| 売掛金                 | 1,023,121 |
| 受取手形                | 5,473     |
| 電子記録債権              | 31,712    |
|                     | 1,060,307 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） |           |
| 売掛金                 | 957,284   |
| 受取手形                | 746       |
| 電子記録債権              | 53,765    |
|                     | 1,011,795 |
| 契約資産（期首残高）          | 7,563     |
| 契約資産（期末残高）          | 19,132    |
| 契約負債（期首残高）          | 124,466   |
| 契約負債（期末残高）          | 131,951   |

契約負債は、主に、バイオマテリアル事業、資源循環事業において、廃棄物処理契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、124,075千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

1 株当たり純資産額 427円32銭

1 株当たり当期純利益金額 22円41銭

(注)2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

**株主資本等変動計算書** (2023年4月1日から2024年3月31日まで)  
(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |              |           |
|--------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     |              |           |
|                          |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 当期首残高                    | 1,497,569 | 1,245,714 | 420          | 1,246,134 |
| 当期変動額                    |           |           |              |           |
| 剰余金の配当                   |           |           |              |           |
| 当期純利益                    |           |           |              |           |
| 自己株式の処分                  |           |           | 16,757       | 16,757    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |              |           |
| 当期変動額合計                  | -         | -         | 16,757       | 16,757    |
| 当期末残高                    | 1,497,569 | 1,245,714 | 17,177       | 1,262,891 |

|                          | 株主資本   |          |           |           |        |           |
|--------------------------|--------|----------|-----------|-----------|--------|-----------|
|                          | 利益剰余金  |          |           |           | 自己株式   | 株主資本合計    |
|                          | 利益準備金  | その他利益剰余金 |           | 利益剰余金合計   |        |           |
| 別途積立金                    |        | 繰越利益剰余金  |           |           |        |           |
| 当期首残高                    | 56,010 | 130,000  | 1,877,833 | 2,063,843 | △4,026 | 4,803,521 |
| 当期変動額                    |        |          |           |           |        |           |
| 剰余金の配当                   |        |          | △328,793  | △328,793  |        | △328,793  |
| 当期純利益                    |        |          | 197,445   | 197,445   |        | 197,445   |
| 自己株式の処分                  |        |          |           |           | 3,444  | 20,201    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |          |           |           |        |           |
| 当期変動額合計                  | -      | -        | △131,347  | △131,347  | 3,444  | △111,146  |
| 当期末残高                    | 56,010 | 130,000  | 1,746,485 | 1,932,495 | △582   | 4,692,375 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | 3,157            | 3,157          | 4,806,678 |
| 当期変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △328,793  |
| 当期純利益                   |                  |                | 197,445   |
| 自己株式の処分                 |                  |                | 20,201    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 11,061           | 11,061         | 11,061    |
| 当期変動額合計                 | 11,061           | 11,061         | △100,084  |
| 当期末残高                   | 14,218           | 14,218         | 4,706,593 |



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 6～8年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づい

ております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、当事業年度においては発生しておりません。

(追加情報)

当社は事業拡大による従業員の増加に伴い、退職給付債務の金額の算定精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正に反映させるため、当事業年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度末における退職給付に係る負債が112,228千円増加し、同額を退職給付費用として売上原価に69,482千円、販売費及び一般管理費に42,746千円計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2022年6月29日開催の第75回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議したことにより、2022年7月以降に新たな繰り入れは行っておりません。

#### (5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

処理サービスに係る収益は、廃棄物処理のサービスであり、顧客との廃棄物処理契約に基づいて廃棄物処理を受託する履行義務を負っております。当該履行義務は、廃棄物処理を完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、処理完了時点で収益を認識しております。廃棄物処理のサービスに関する取引の対価は、サービスの完了後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。卸売又は製造等による販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が代理人としてサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用してお

ります。

**(会計上の見積りに関する注記)**

固定資産の減損の判定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 5,982,829千円

無形固定資産 46,073千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)」に記載した内容と同一であります。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産

|    |              |
|----|--------------|
| 建物 | 840,478千円    |
| 土地 | 2,451,185 // |
| 計  | 3,291,664千円  |

#### (2) 担保に係る債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 200,000千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 663,020 //   |
| 未払金           | 16,557 //    |
| 長期借入金         | 1,388,914 // |
| 計             | 2,268,491千円  |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,304,331千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 前受金に含まれる契約負債の残高 131,951千円

### 5. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| ＣＥＰＯ半田バイオマス発電(株)      | 1,256,120千円 |
| 債務保証損失引当金             | △514,477 // |
| FULUHASHI CORPORATION | 1,051 //    |
| (VIETNAM) LTD.        | (6千米ドル)     |
|                       | 4,999 //    |

差引計 747,692千円

当社の主要顧客であるＣＥＰＯ半田バイオマス発電(株)の借入金に対して保証債務を行っております。2024年3月31日現在、同社の財政状態が悪化し債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、債務保証損失引当金を計上しております。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 115,114千円  |
| 短期金銭債務 | 147,224 // |

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 580,430千円

売上原価 879,955 //

販売費及び一般管理費 131,463 //

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 50,315 //

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度増加<br>株式数 | 当事業年度減少<br>株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 (株) | 30,160         | —              | 25,800         | 4,360         |

(注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 2023年7月28日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、25,800株減少しております。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 退職給付引当金   | 116,816千円          |
| 債務保証損失引当金 | 157,430 //         |
| 賞与引当金     | 41,315 //          |
| 未払事業税等    | 18,324 //          |
| 役員退職慰労引当金 | 84,798 //          |
| 投資有価証券評価損 | 31,104 //          |
| 関係会社株式評価損 | 45,969 //          |
| 資産除去債務    | 18,540 //          |
| 貸倒引当金     | 783 //             |
| 減損損失      | 17,970 //          |
| 減価償却超過額   | 17,380 //          |
| その他       | 20,331 //          |
| 繰延税金資産小計  | <u>570,764千円</u>   |
| 評価性引当額    | <u>△331,723 //</u> |
| 繰延税金資産合計  | <u>239,040千円</u>   |

### 繰延税金負債

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △13,452千円         |
| その他有価証券評価差額金    | <u>△6,269 //</u>  |
| 繰延税金負債合計        | <u>△19,721 //</u> |
| 繰延税金資産純額        | <u>219,318千円</u>  |



**(収益認識に関する注記)**

収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1株当たり純資産額 400円34銭

1株当たり当期純利益金額 16円81銭

(注)2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。